

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」をうけた当社の対応について

株式会社 長田野ガスセンター

日頃は長田野ガスをご利用いただきありがとうございます。

当社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下「本事業」）について、事業者登録申請を行いました。事業者として採択され次第、12月下旬に確定する原料費調整より政府の支援を反映出来るよう準備を進めてまいります。

実施の詳細につきましては、当社のホームページ等で公表いたします。

なお、本事業による値引きに関して、お客様ご自身でのお手続きやご連絡は不要です。

記

<本事業による値引きの概要>

対象のお客さま	当社と都市ガスをご契約されているお客さま (対象外要件：年間契約量が1,000万m ³ 以上のお客さま)
値引き単価	2023年2月分料金(※)～2023年9月分料金 30円/m³ (税込み)
	2023年10月分料金 15円/m³ (税込み)
値引き方法	本事業の期間中は、毎月算定する調整単位料金から上記の値引き単価を引き下げたものを一般ガス供給約款等で定める調整単位料金とします
本事業について	詳細は、以下のURLよりご確認ください https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general

※ 2023年2月分料金の対象となるガス使用期間

主に家庭用のお客さま	1月21日～2月20日(2月20日検針)
大口契約のお客さま	2月2日～3月1日(3月1日検針)

* 大口契約とは、年間使用量が102,223m³以上のお客さまです。

以上